

人事行政の運営等の状況

(令和6年度 公表分)

湖南広域行政組合

令和6年10月10日

地方公務員法第58条の2および湖南広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、令和5年度における人事行政運営の状況を次のとおり公表します。

令和5年度における人事行政の運営等の状況の報告書

任命権者

湖南広域行政組合管理者

湖南広域消防局長

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員の状況と主な増減理由 (単位：人)

区 分	職 員 数		対前年度 増減数	主な増減理由
	令和5年4月	令和6年4月		
一般行政部門	4 (4)	4 (2)	0 (Δ2)	・再任用更新無し 2人減
消 防 部 門	3 4 1 (20)	3 4 4 (21)	3 (1)	・条約定数 3人増 ・再任用更新無し 3人減 ・再任用新規任用者 4人増
合 計	3 4 5 (24)	3 4 8 (23)	3 (Δ1)	

※1 () は、再任用(短時間勤務)職員(外数)

※2 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員、育児休業定数外職員などを含む一般職の職員数であり、非常勤職員および臨時職員を除きます。

※3 消防職員の定数は、340人に各年度の定年退職者の数を加えた人数です。

(2) 採用試験実施状況 (単位：人)

区 分	受験資格	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
消防職初級	平成14年4月2日から平成18年4月1日に生まれた人	20	20	9	7
消防職中級	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で救急救命士の資格を有する人、又は令和5年3月実施の第47回救急救命士国家試験で救急救命士免許を取得見込の人	7	7	5	5
消防職上級	平成10年4月2日から平成14年4月1日に生まれた人	36	33	10	5

※ 合格者数に補欠合格者を含みます。

(3) 職員の採用・退職者数 (単位：人)

職 種		一般行政部門	消防部門	合 計
区 分		() は早期退職制度	() は早期退職制度	() は早期退職制度
採 用	R5. 4. 2～ R6. 3. 31	—	—	—
	R6. 4. 1	—	1 7	1 7
	合 計	—	1 7	1 7
退 職	R5. 4. 1～ R6. 3. 30	—	5	5
	R6. 3. 31	—	9 (0)	9 (0)
	合 計	—	1 4 (0)	1 4 (0)

※ 再任用(短時間勤務)職員等は除きます。

(4) 昇格の状況（令和5年度中）（単位：人）

区分	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
行政職	—	—	—	—	—	—	—	0
消防職	11	11	9	9	7	2	1	50

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和5年度決算）

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
令和5年度	5,234,315千円	3,029,664千円	57.88%

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	345人 (24人)	1,215,102千円 (50,389千円)	541,245千円 (11,153千円)	553,123円 (11,204千円)	2,309,470千円 (72,746円)	6,694千円 (3,031千円)

※1 職員手当には退職手当は含まれていません。また、期末・勤勉手当も別枠標記しているため含んでおりません。

※2 () は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.66歳	335,160円	425,959円
消防職	35.33歳	292,757円	396,172円

※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。

※ 定数外職員は除きます。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	上級職（大学卒程度）	202,400円	211,900円
	中級職（短大卒程度）	184,600円	199,400円
	初級職（高校卒程度）	170,900円	180,700円
消 防 職	上級職（大学卒程度）	217,100円	229,500円
	中級職（短大卒程度）	198,600円	210,900円
	初級職（高校卒程度）	181,300円	193,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
消 防 職	大学卒	281,425円	325,260円	374,185円
	高校卒	267,252円	292,516円	331,872円

4 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内 訳			職制上の 段 階
				職 名	職員数	構成比	
7級	部長、次長、センター長の職務	1人	20.00%	部 長	1人	20.00%	部 長 級
				次 長	—	—	次 長 級
6級	課（室）長、所長の職務	1人	20.00%	課（室）長 所 長	— 1人	— 20.00%	課 長 級
5級	課長補佐、副参事の職務	—	—	課長補佐 副参事	— —	— —	課 長 補 佐 級
4級	係長の職務	1人	20.00%	係 長	1人	20.00%	係 長 級
3級	主任の職務	1人	20.00%	主 任	1人	20.00%	主 任 級
2級	主事の職務	—	—	主 事	—	—	係 員 級
1級	主事、係員、主事補の職務	1人	20.00%	主 事 係 員 主事補	1人 — —	20.00% — —	
計		5人	100.00%		5人	100.00%	

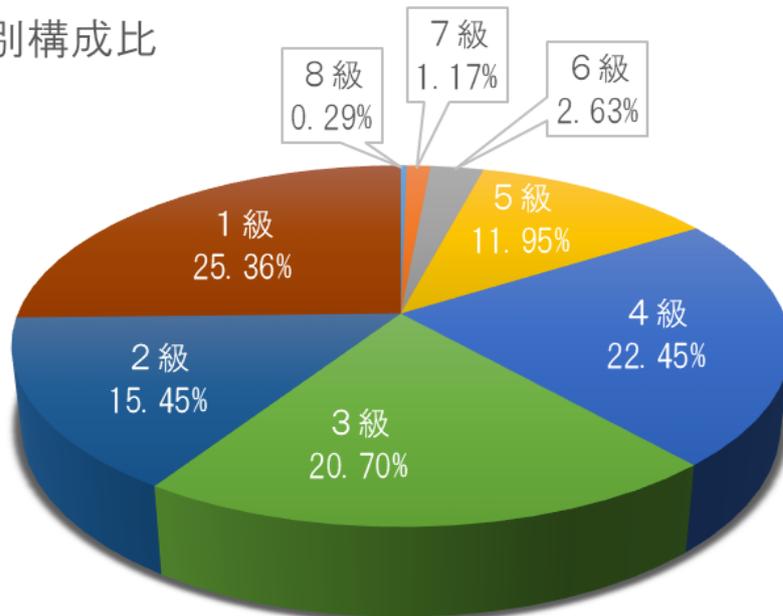
※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。

(2) 消 防 職 (令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内 訳			職制上の 段 階
				職 名	職員数	構成比	
8級	消防局長 (消防正監)	1人	0.29%	消防局長	1人	0.29%	部長級
7級	消防監の階級にある理事、消防局次長 危機管理監、課長、署長	4人	1.17%	総務部長	0人	0.00%	
				総務部次長	1人	1.17%	
				消防局次長	1人		
				危機管理監	1人		
				事務局長	0人		
会計管理者	1人						
6級	消防司令長の階級にある課長、署長 参事、副署長	9人	2.63%	署 長	4人	2.63%	課長級
				課 長	5人		
				参事	0人		
				副署長	0人		
5級	消防司令の階級にある課長、署長、参事、 副署長、課長補佐、副参事、主幹	41人	11.95%	課 長	0人	3.79%	
				署 長	1人		
				出納室長	1人		
				事務局長	1人	8.16%	
				参 事	5人		
				副署長	5人		
				課長補佐	3人		
4級	消防司令補の階級にある副署長、課長補 佐、副参事、主幹、係長、主査	77人	22.45%	副参事	9人	2.33%	課長補佐級
				主 幹	16人		
				主 幹	2人		
3級	消防士長の階級にある主査、主任	71人	20.70%	係 長	66人	20.12%	係長級
				主 査	3人		
				主 査	0人		
2級	消防副士長の階級にある副主任、係員	53人	15.45%	主 任	71人	20.70%	主任級
				副主任	31人	15.45%	
1級	消防士の階級にある係員	87人	25.36%	係 員	22人	15.45%	係員級
計		343人	100.00%		87人	25.36%	
					343人	100.00%	

※ 定数外職員および再任用 (短時間勤務) 職員は除きます。

消防職級別構成比



(3) 再任用短時間職員の状況(令和6年4月1日現在)

区分	職	職務の級	標準的な職務内容	人数
一般行政部門	行政職	3級	主任の職務	2人
消防部門	行政職	3級	主任の職務	6人
		2級	係員の職務	13人
		1級	係員の職務	2人
計				23人

5 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況

湖南広域行政組合	国
一人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,603,256円 (466,815円)	
【令和5年度支給割合】 期末手当 2.45月分(1.375月分) 勤勉手当 2.05月分(0.975月分)	【令和5年度支給割合】 期末手当 2.45月分(1.375月分) 勤勉手当 2.05月分(0.975月分)
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置

※ () は、再任用(短時間勤務)職員

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

湖南広域行政組合			国		
【支給率】	自己都合	応募認定・定年	【支給率】	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	最高限度額	47.709	47.709
【その他の加算措置】	定年前早期退職特例措置 2%加算 役職・在職期間に応じ21,700円~54,150円×60月加算		【その他の加算措置】	定年前早期退職特例措置 2~4.5%加算 役職・在職期間に応じ21,700円~70,400円×60月加算	
【一人当たりの平均支給額】	令和5年度 12,979千円(平均26.8年勤続)				

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数
管内全域	10%	345人(24人)
東京都(特別区)	20%	2人

※ () は、再任用(短時間勤務)職員(外数)

※ 定数外職員は除きます。

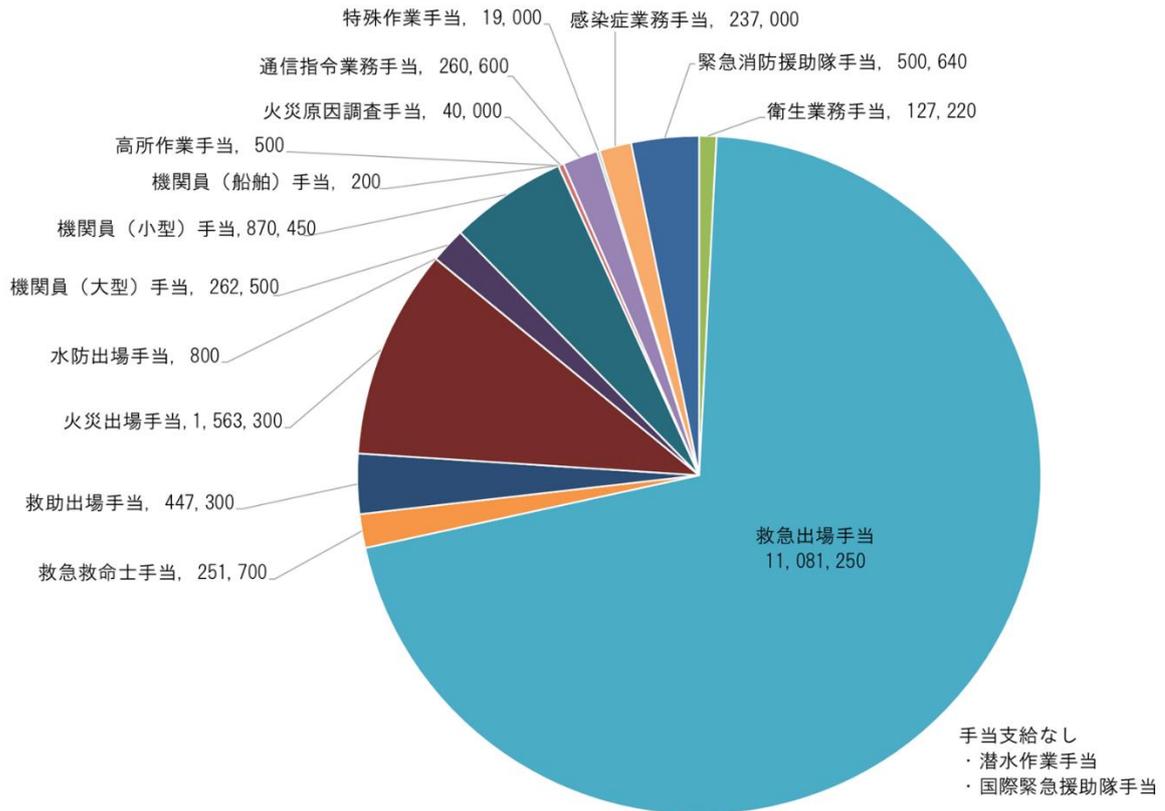
(4) 特殊勤務手当

支給実績（令和5年度決算）		15,592千円 (70千円)
支給職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		53千円 (12千円)
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）		85.5% (25.0%)
手当の種類（手当数）		15種類
手当の名称	主な支給対象職員・業務	左記職員に対する支給単価
技術管理者手当	廃棄物の処理および清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第17条の規定に基づく資格を有する者のうち、管理者が任命した職員	日額 200円
技術者手当	環境衛生センターに必要な技術資格取得者	日額 100円
衛生業務手当	環境衛生センター内において、事務又は技術の職務に従事したとき	日額 300円
衛生作業手当	環境衛生センター内において設備機器の運転管理および保全作業又は環境清掃作業に従事したとき	日額 500円
出場手当	火災その他の災害防衛、救助業務および救急業務に出場したとき	1回 300円以内
救急救命士手当	救急救命士法（平成3年法律第36号）第7条第2項に規定する救急救命士免許を交付された者で、救急隊員に指名され、救急業務に従事したとき	1回 150円
機関員手当	消防自動車その他の緊急自動車の緊急走行運転並びに湖南広域行政組合が所有する舟艇および消防用務のため臨時に借り上げた動力船の運転業務に従事したとき	1回 100円以内
火災原因調査手当	火災調査員および所属長が必要と認めて指名した者が火災現場で火災原因調査に従事したとき	1件 100円
高所作業手当	はしご付消防自動車に搭乗して地上10メートル以上の高所で消防活動に従事したとき、地上および水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所での救助活動に従事したとき	1回 100円
潜水作業手当	潜水器具を装着し、水難救助作業に従事したとき	1回 500円以内
通信指令業務手当	災害管制課に所属し、指令業務又は情報管理業務等に従事したとき	日額 100円
特殊作業手当	環境衛生センター内での汚物の処理又は災害現場での死亡人の処置に従事したとき	日額 1,000円
緊急消防援助隊手当	緊急消防援助隊として活動に従事するなど、管轄外へ派遣され、異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において活動に従事したとき	日額 1,680円
国際緊急援助隊手当	国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく活動に従事したとき	日額 4,000円
感染症業務手当	感染症の患者の救護、搬送、移送および休日急病診療所に従事したとき	日額 300円

※（ ）は、再任用（短時間勤務）職員（外数）

令和5年度特殊勤務手当(単位:円)

支給額合計: 15,662千円



(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	97,079千円 (635千円)
支給職員一人当たり平均支給額(令和5年度決算)	326千円 (37千円)
支給実績(令和4年度決算)	84,000千円 (1,299千円)
支給職員一人当たり平均支給額(令和4年度決算)	275千円 (65千円)

※ () は、再任用(短時間勤務)職員(外数)

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

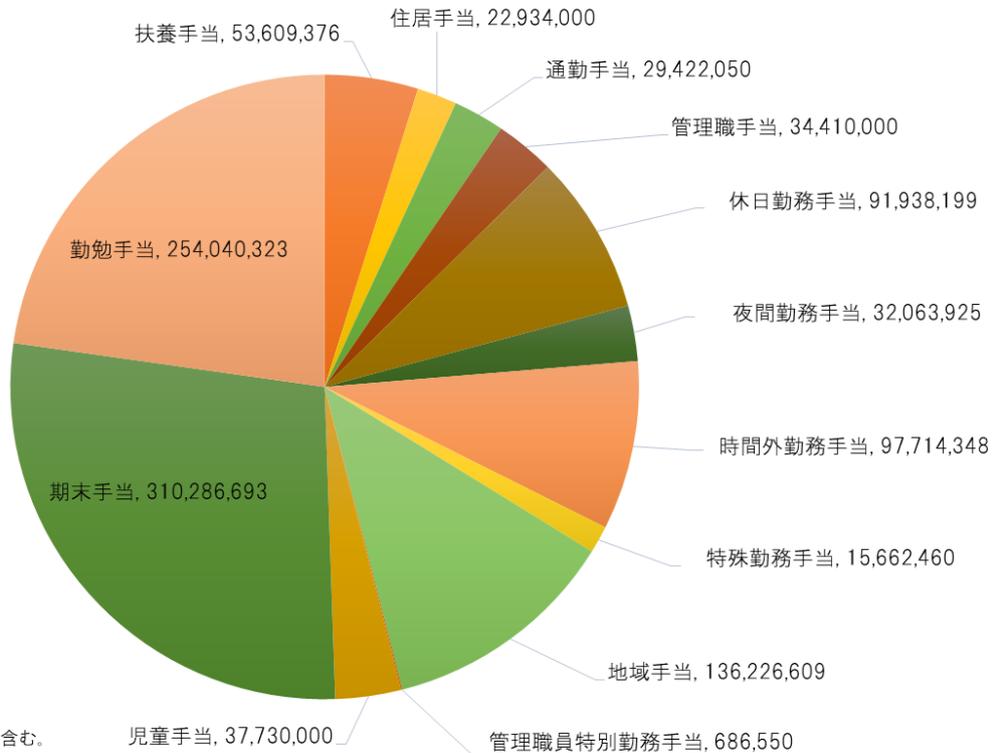
手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(令和5年度決算)	支給職員一人当たり平均支給額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族である子(満22歳年度末まで) 10,000円 扶養親族である父母等 6,500円 扶養親族である子のうち満16歳の年度の 始めから満22歳の年度末までの子 各5,000円加算	同	53,609千円	263千円
住居手当	【借家の場合】 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同	22,934千円	255千円

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給額 (令和5年度決算)
通勤手当	①交通機関の利用者に、1か月当たりの運賃55,000円を限度に支給 交通用具使用者に、距離に応じて2,000円~31,600円支給 ②有料駐車場使用者に、利用料金の2分の1に相当する額(上限4,000円)を支給	①=同 ②=上限額以外は県と同様	27,507千円 (1,915千円)	85千円 (80千円)
管理職手当	日勤の課長補佐級以上の職員に対し、役職に応じて58,800円~94,800円支給	同	34,410千円	1,075千円
休日勤務手当	国民の祝日や年末年始の休日等に勤務した場合に支給(135/100)	同	89,701千円 (2,237千円)	357千円 (203千円)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時~翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した場合に支給(25/100)	同	31,418千円 (646千円)	115千円 (54千円)
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給(1回4,400円)	同	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が平日深夜(午前0時~午前5時(3,000円~5,000円))および週休日等(6,000円~10,000円)に緊急・臨時のためやむを得ず勤務に従事した場合に役職に応じて支給	同	687千円	43千円
児童手当	0歳から中学校卒業までの児童を養育している職員に支給(年齢や児童数、施設入所等の状況により、10,000円もしくは15,000円を支給)	同	37,730千円	153千円

※ () は、再任用(短時間勤務)職員(外数)

令和5年度手当別支給額(単位:円)

支給額合計: 1,116,724千円



※再任用短時間職員含む。

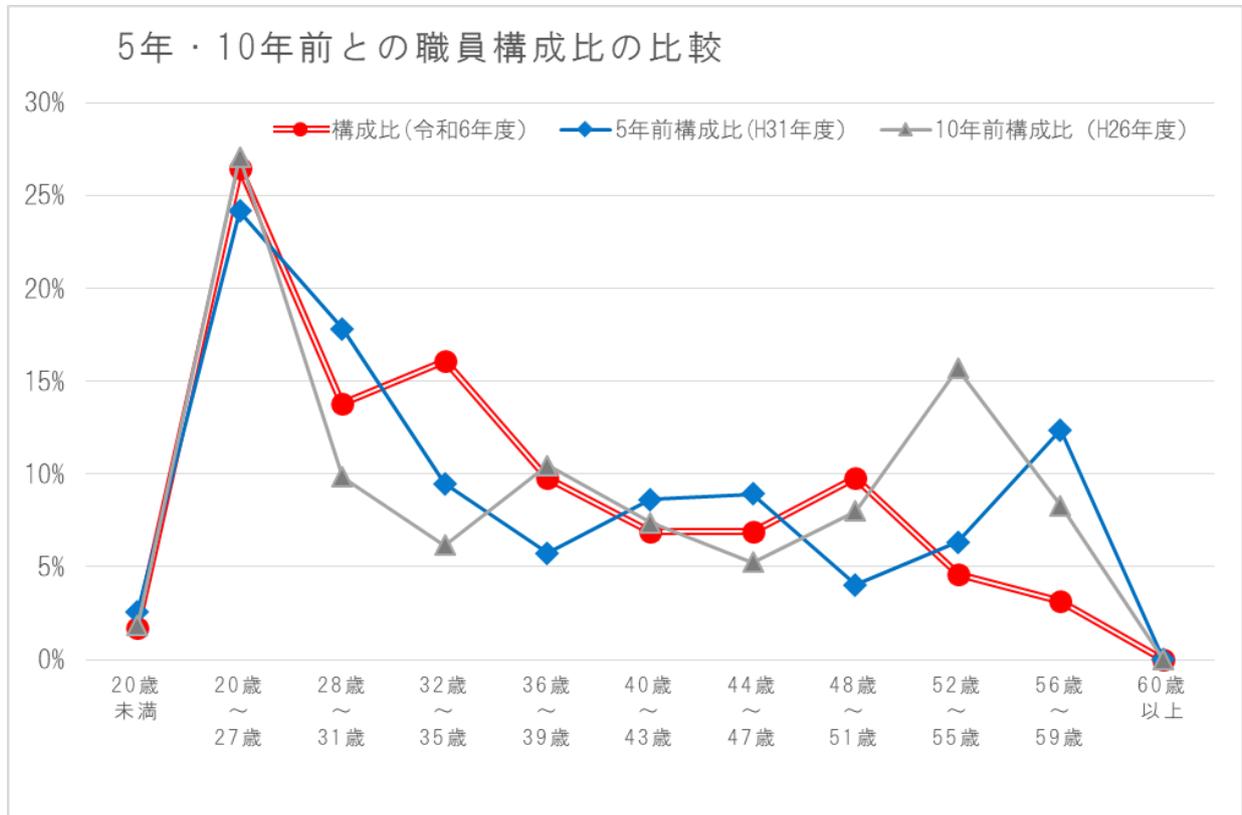
6 職員数の状況

年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区分	20歳未満	20歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6	92	48	56	34	24	24	34	16	11	3	348

※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。



7 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

区分	内 容	
	毎日勤務者	交替制勤務者
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで	午前8時30分から翌日午前8時30分まで ※休日急病診療所勤務者は除く。
休暇制度	年次有給休暇	1年に20日
		新規採用者15日（4月1日採用者）
		1年で消化できなかった場合は翌年のみ繰越可（最大20日）
	病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認める場合（最大90日） 医師の診断書が必要
特別休暇	結婚、忌引、産前産後、ボランティア等	
育児休業	育児休業法に基づく3歳に満たない子を養育する必要がある場合	

※ 再任用（短時間勤務）職員は除きます。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年1月1日から令和5年12月31日)

部門	総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	取得率 (B) / (A)
管理者部局	631日	229日	16人	14.4日	36.30%
消防局	12,654日	4,660日	328人	14.3日	36.83%

※ 再任用職員、会計年度任用職員は除きます。

(3) 育児休業および部分休業の取得状況 (単位：人)

部門	令和5年度中の 育児休業取得状況				令和5年度中に新たに育児休業が 取得可能となった職員の育児休業取得状況					
	育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
管理者部局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消防局	8	1	—	1	27	1	8	1	—	—

※ 再任用職員、会計年度任用職員は除きます。(令和5年度女性職員数18人)

8 人事評価の状況 (令和5年度)

(1) 職員 (単位：人)

区分		管理者部局		消防局		計	
S	極めて良好	—	—	—	—	—	—
A	特に良好	5	27.8%	95	29.5%	100	29.4%
B	良好(通常)	13	72.2%	222	68.9%	235	69.1%
C	やや良好でない	—	—	—	—	—	—
D	良好でない	—	—	—	—	—	—
評価結果無し		—	—	5	1.6%	5	1.5%
計		18	100%	322	100%	340	100%

※ 育児休業取得者等については、「評価結果無し」

(2) 再任用職員 (単位：人)

区分		消防局	
A	特に良好	—	—
B	良好(通常)	19	100%
C	良好でない	—	—
計		19	100%

※ 令和5年度中の退職者は含んでおりません。

9 退職者の状況 (令和5年度中退職者) (単位：人)

当組合に再就職			当組合以外に再就職						無職	不明
再任用職員 地方公務員法 第28条の4	再任用職員 地方公務員法 第28条の5	会計年度 任用職員	他の 地方公共団体	再任用職員 地方公務員法 第28条の6	会計年度 任用職員	非営利法人	営利法人	自営業		
—	4	—	1	—	—	—	7	—	2	0

10 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況（令和5年度）

① 職員の意に反する降任・免職の状況

（単位：人）

部門	勤務成績が 良くない場合		心身の故障のため 職務遂行に支障がある場合		職に必要な 適格性を欠く場合		廃職または過員 を生じた場合	
	降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職
管理者部局	—	—	—	—	—	—	—	—
消防局	—	—	—	—	—	—	—	—

② 休職処分の状況

（単位：人）

部門	心身の故障のため、長期の休養を要する場合 （法第28条第2項第1号該当）	刑事事件に関し起訴された場合 （法第28条第2項第2号該当）
管理者部局	—	—
消防局	—	—

(2) 懲戒処分の状況（令和5年度）

（単位：人）

懲戒事由となる行為	部門	免職	停職	減給	戒告
① 給与・任用関係 （給与不正領得、受験採用虚偽行為等）	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
② 一般サービス関係 （職務専念義務違反、信用失墜行為等）	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	1	1	—	—
③ 一般非行関係 （傷害等刑法違反等）	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
④ 収賄等関係 （収賄、横領等）	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
⑤ 道路交通法違反	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—
⑥ 監督責任	管理者部局	—	—	—	—
	消防局	—	—	—	—

11 職員の研修

(1) 職場内研修（令和5年度）

（単位：人）

区分	研修の名称	受講者数
義務研修	人権研修	364
	メンタルヘルス研修	362
	公務員倫理研修	361
	ハラスメント防止啓発研修	361
	交通安全研修	725
業務研修	改正条例説明会（定年延長および育児休業）	347
	人権問題防止対策研修	347
	情報セキュリティポリシー研修	347

(単位：人)

区 分	研 修 の 名 称	受講者数
業務研修	収入支出事務研修	327
	接遇研修（新規採用職員）	13
	地方自治制度および地方公務員制度研修	13
	情報セキュリティポリシー研修	13
	手話研修	17
	ユニバーサルマナー研修	29
	火災調査基礎研修	60
	新幹線車両構造講習会伝達研修	266
	フォグネイル消火システム等研修	266
	防災指導車操作員講習	266
	消火技術専門研修	279
	安全運転研修	187
	救急業務研修（上半期）	110
	救急業務研修（下半期）	119
	予防業務研修	439
違反是正推進実務研修	15	
デジタル無線、指令システムの更新計画等	297	

(2) 派遣研修（令和5年度）

(単位：人)

区 分	研 修 の 名 称	受講者数
消防大学校	専科教育危険物科	1
	専科教育救急科	1
	緊急消防援助隊教育科 NBC コース	1
滋賀県消防学校	消防職員初任教育	14
	消防職員専科教育警防科	5
	消防職員専科教育火災調査科	5
	消防職員専科教育特殊災害科	5
	消防職員専科教育救急科	8
	消防職員専科教育危険物科	5
	消防職員特別教育特別幹部教育	1
	消防職員特別教育水難救助教育	3
	消防職員特別教育体育指導員教育	1
	消防職員幹部教育中級幹部科	3
消防職員幹部教育上級幹部科	1	
滋賀県市町村 職員研修センター	課長級研修	5
	課長補佐研修	7
	係長級職員研修	11
	現任3部職員研修	10
	例規担当職員研修	2

(単位：人)

区 分	研 修 の 名 称	受講者数
滋賀県市町村 職員研修センター	法制執務（基礎）研修	2
	文書作成能力向上研修	2
	クレーム対応能力向上研修	1
	接遇指導者養成研修	2
	接遇指導者研究会	1
	事務ミス防止研修	2
全国市町村国際文化 研修所	法令実務A	1
	訴訟等実務	1
	自治体におけるDXの推進	1
滋賀労働基準協会	衛生管理者準備講習	2
びわこ安全衛生環境 支援センター	安全衛生推進者養成講習	1
京都市消防学校	救急救命士養成課程研修	1
救急救命 九州研修所	指導救命士養成研修	3
	感染防止対策強化研修	1
病院研修	救急救命士就業前病院研修	4
その他	その他の研修および講習会等（18項目）	56

1 2 福利厚生 of 状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和5年度）（単位：人）

名 称	対 象 者	受診者数
定期健康診断	全職員	384
特定業務従事者健康診断	深夜業務従事者	242
胃部検診	平成元年4月1日以前に生まれた職員（35歳以上）	208
大腸検診	平成元年4月1日以前に生まれた職員（35歳以上）	208
子宮頸がん検診	20歳以上で奇数年齢の女性職員	9
乳がん検診	20歳以上で偶数年齢の女性職員	8
B型肝炎予防接種	消防吏員	27
破傷風予防接種	消防吏員	69
HBS検査	消防吏員	325
感染症抗体検査 （4感染症）	消防吏員	13
感染症抗体検査結果 に伴うワクチン接種	消防吏員	5 (重複者計上)
負荷心電図	消防吏員のうち救助訓練要員	42

(2) 公務災害および通勤災害の認定件数（令和5年度）

通勤災害	公務災害	計
0件	3件	3件

(3) 職員互助会に関する状況

令和6年4月現在の会員数は388人です。(職員、再任用職員、会計年度任用職員、互助会嘱託職員)
組合職員は、市民の皆様が健やかな生活を送れるように、広域行政の推進に努めています。そのためにも、職員が健康で安心して職務に専念できる環境づくりが必要です。
組合職員互助会は、地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、組合職員互助会設置条例による職員の相互共済や福祉の増進に取り組むための組織です。
なお、職員互助会の事業実施にあたっては、「負担金(公費)」・「互助会費(掛金)」の区分を明確にして適切な運営に努めています。

①財源区分における基本的な考え方

【給付関係等】

- ・個人に還元されるものは、互助会費(掛金)を基本とする。

【福利厚生活動促進助成等】

- ・福利厚生責務と考えられるものは、負担金(公費)を基本とする。
- ・職員の保健、元気回復に関するものは、会費1:負担金1を基本とする。

②主な財源等(令和5年度)

会費	6,469,695円 (給料・報酬の5/1000)
負担金	2,108,492円 (給料×1.69/1000)

③令和5年度事業(総事業費8,142千円)

給付事業	・一般給付(出産祝金、傷病見舞金、弔慰金等) ・湖南広域行政組合職員等弔意事業受託業務 ・有料駐車場利用助成 ・儀礼服貸出他
厚生事業	・健康サポート事業(予防接種および人間ドック助成)
体育事業	・健康増進物品購入に伴う助成 ・体育クラブ助成
文化教養事業	・機関紙発行 ・教養図書配布 ・資格取得および自己啓発セミナー等助成
貸付事業	・普通貸付

令和5年度における公平委員会の業務状況の報告書

湖南広域行政組合公平委員会

- 1 勤務条件に関する措置の要求の状況
令和5年度該当無し
- 2 不利益処分に関する不服申立ての状況
令和5年度該当無し